

静かな空

連絡先 742-2513 山口県大島郡周防大島町森 365 中尾久利 Tel+ Fax : 0820-78-1246

伊方原発 3 号機、「運転再開を認めない」決定 広島高裁

伊方原発 3 号機は、東日本大震災後に定期検査のために運転を停止しましたが、2015 年 7 月に新規制基準に適合していることが認められ、2016 年 8 月に運転を再開しました。これに対して周防大島町、寿島、平郡の住民 3 人が原告となり、「運転差し止め仮処分命令申し立て」の裁判を 2017 年 3 月 3 日に起こしました。

8 回の審尋後、山口地裁岩国支部が 2019 年 3 月 25 日に仮処分の要求を却下する決定を出したので、原告たちは即座に広島高裁へ抗告の手続きを取り、抗告の審尋が行われました。それから 4 カ月後、今年 1 月 17 日に広島高裁は岩国支部による却下決定を取り消し、住民らの申し立てを認めて、3 号機の運転差し止めを命ずる決定をだしたのです；

結締の骨子は次の通りです。

1. 伊方原発 3 号機の運転を差し止める。運転差止めの期限は、本裁判（山口地方裁判所岩国支部で審理中）の判決言渡しまでである。
2. 敷地直近にある佐多岬半島沿岸の「中央構造線断層帯」は、活断層である可能性が否定できず、四国電力の調査は不十分である。
3. 四国電力による阿蘇山噴火時の火山灰の降灰量などの想定は過小である。
4. 原子力規制委員会が伊方原発を新規制基準に適合するとした判断は不合理で、生命身体に対する具体的危険の存在がある。

この裁判の出発点は、原告 3 人の勇気です。この勇気を支えるのは、世論と司法ですが、政権寄りになりつつある司法を見るにつけ、今われわれがすべきことは「福島の実事」を片時も忘れずに声をあげることです。

この決定が出たあとも、3 号機に相次いでトラブルが発生したため、四国電力はこの決定に異議申し立てをしない方針でいましたが、「黙っていたら、原発の安全性に対する地域住民の不安を助長する」との理由で、2 月 19 日、広島高裁に決定取消しを求める異議申し立てをしました。

原発から 50 キロの範囲内に住む山口県の住民の申し立てを全面的に認める決定が下されたのです。今後の裁判によってこの決定が取り消されることのないよう、頑張りましょう。

(河本正道)

注 「本裁判」は通常の裁判手続きであり、「仮処分」は暫定的な権利や地位を定めるだけの手続きなので、「本裁判」で異なる判断が出ることもあります。

原告 3 人が導き出した大きな判決

長谷川公一

1月17日の広島高裁による伊方原発差止め仮処分判決、誠にめでたうございます。翌日の新聞の解説の地図で、原告の居住する島の一つはその形と大きさから周防大島と判別できました。

今回、周防大島の方が原告のお一人と知って、あらためて喝采を贈りたくなりました。

伊方原発は1996年6月に訪れ、その折に、レンタカーで佐田岬の突端まで走り、細長く、狭隘で複雑な地形の佐田岬半島を実感しました。今回の判決が、中央構造線沿いの佐田岬半島沿岸部の活断層に関する調査が不十分だとして、原子力規制委員会の判断を批判したことはきわめて説得的であり、評価されるべき点です。そもそも中央構造線と至近距離にある伊方原発の立地そのものが、今日の地震学の発展からはとうてい信じがたいものです。

福島原発事故後、伊方原発の運転再開の差止めを求める裁判は、愛媛県・広島県・大分県・山口県の4箇所で行われています。2016年3月11日に提訴された広島県民による差止め請求についても、2017年12月に広島高裁で原告勝訴判決が出ています。伊方原発の差止めを認めた、広島高裁2つ目の判決であることも注目されます。今回の判決は、阪神・淡路大震災から満25年の2020年1月17日の当日に出された判決でもありました（判決日の指定にあたって、おそらく裁判官はこの点を意識したのではないのでしょうか）。

今回の裁判は、原告3人の提訴でも、大きな画期的判決を導き出しうることを実証し、地震列島の日本で、原発の再稼働を憂う各地の人びとを大いに勇気づけました。

伊方原発で万が一過酷事故が起きた場合、瀬戸内の海の汚染はきわめて深刻なものとなるでしょう。伊方原発の運転再開の差止めを求める裁判は、瀬戸内の海を守る裁判にほかなりません。周防大島や近隣の島々からの、瀬戸内の海を守る大きな闘いを、これからも応援いたします。

（長谷川公一 東北大学大学院文学研究科教授（環境社会学）、仙台パワーステーション操業差止訴訟原告団団長）

『静かな空』 No.65 への読者感想

『静かな空』 No.65 について、いろんな方から感想が寄せられました。

岩国市民 長谷川先生のお話、大変勉強になりました。

京都市民 「長谷川先生を囲んで」の座談会が勉強になりました。現在の北朝鮮、中国、ソ連を考えると、日米同盟もやむを得ないかと考えますが、現実には米軍基地を持つ地域の凄まじい負担を考えると、他人事ではありませんね。

宇部市民 県知事記者会見の批判が必要と思いました。対応の全くやる気のなさ。情報を知らされた時、「下関海峡マラソンに「公務として」出場する日であった。聞いたがそのまま走った」。こんな危機管理感覚で岩国基地問題をとらえている。

長谷川公一さんの座談の中で言われている「討議デモクラシー」の不足の指摘、同感です。

爆音測定値の分析例

「大島の静かな空を守る会」は2018年8月22日、周防大島町長へ爆音のデシベル値を記録する騒音測定器の増設を求め、また町のホームページに、岩国市、柳井市とおなじように、岩国基地に関するページを開設することを要求しました。これにたいして町は、騒音測定器増設は受入れませんでした。岩国基地の「航空機騒音の受付」のページ開設は2019年4月に実施され、町、岩国市、中四国防衛局、基地に電話で苦情を申し出るパイプも作られました。

岩国基地のページを開くと、岩国市、周防大島町、和木町、柳井市、廿日市市などの騒音数値が表示されます。これはいわゆるW値とLdenの値、そして、国が飛行機騒音の基準とする70デシベルが5秒続いた米軍機飛行の回数が示されています。

住民の生活感覚として一番直接的に理解できるのは、第3の70デシベル5秒の飛行回数です。この数字を使って私達は、「静かな空」No.64において、大島と岩国の騒音飛行回数を比較し、大島、とくに三浦と大島中の騒音飛行が岩国市の騒音の激しい地区に近い回数をかぞえていることを明らかにしました。

今回は2019年のなかで、1日に騒音飛行した回数を岩国の騒音の激しい地区と大島の三浦、大島中と比較してみました。その結果は次のとおりです。

	11月18日（三浦最多の日）	11月20日（三角町最多の日）
岩国尾津町	22	46
岩国三角町	76	161
岩国三笠町	45	57
岩国青木町	20	50
由宇千鳥が丘	61	39
由宇民家	82	43
大島三浦小学	71	26
大島大島中学	47	9
柳井神代	34	13

18日と20日を抽出したのは、18日に大島の三浦が一日71回と最多回数を記録したこと、20日に岩国基地区域内の三角町が11月最多の161回を記録したことによります。

各地の数値を比較すると、20日は基地内の三角町がとびぬけて回数が多く、三笠、青木、尾津、千鳥が続きましたが、三浦もそれに次いで多く、その他の岩国各地を上回っています。青木が尾津よりも多く、三浦や大島中を大きく上回っているのは、北側から滑走路に着陸した日で、離陸艦載機が大島の手前、青木町付近で東方向へ旋回して、爆発音を青木町方向へ噴出したためではないかと推定されます。（この種の飛行はすでに観測者によって目撃されている）

次に、三浦が最多だった18日は、三浦は由宇民家、基地区域内三角町に近い71回を記録して、その他の岩国各地をはるかに上回っています。

大島の三浦地区が基地区域内に近い爆音を記録したのは、とても考えられないことです。

苦情電話	周防大島町総務課 0820-74-1000（夜間も受付）
	岩国市基地政策課 0827-29-5024(夜間 0827-29-5111)
	防衛省中国四国防衛局 0827-21-6195
	米海兵隊岩国航空基地 0827-79-5551

定例県議会 3月5日

井原すがこ議員「岩国基地問題」

井原 米兵犯罪に懲役2年、執行猶予4年の判決がでた。充分でないかもしれないが、有罪判決が出されたのは一定の意味がある。基地隣接の朝日町、飛行機が真上を轟音どどろかして恐怖を感じるほどだった。格段に被害が大きくなって、安心して生活できる環境ではない。昨年の爆音訴訟で騒音の違法性と損害賠償が認められた。県は県交付金で住宅環境改善支援事業をおこなっているが、岩国市街地がこの事業の対象になっていないのはなぜか。楠地区や山手、平田も騒音被害が拡大して対象に加えるべきだ。

岩国基地滑走路北側にむけて、航空機2機以上で編隊離陸が行われている。岩国日米協議会の確認事項では、北側への2機以上編隊離陸は行わないとされているはずで、明確に違反。確認事項の見直しを求めたが、協議会さえ開催されていない。

藤田総務理事 住宅環境改善支援事業は空母艦載機移駐による騒音等の影響が懸念される地域において、防音設備の費用を助成することにより、定住促進をはかるもの。優先度のたかい通津、由宇、柱島を対象とした。基地滑走路北側への編隊離陸について、平成22年6月に国および司令官から、滑走路の沖合移設で安全上の問題がなくなったため、編隊離陸を行うとの説明があり、県と岩国市はやむをえないと判断。それ以降、編隊離陸が実施されている。2機以上編隊離陸は行わないという項目は実質的に削除されたと理解している。岩国日米協議会の確認事項の見直しと改正について、米側と協議検討をすすめており、県は随時岩国市と必要な意見交換を行っている。

井原 実質的になし崩しで容認するのはいけない。日米協議会を開いて確認事項を見直しすべきだ。ずるずるやるのでは何のための協議会かわからない。(ネット中継から記録 文責河井)

大島の静かな空を守る会 定例集会

日時 2019.12.15 13:30-16:00 場所 藤村邸

参加者 中尾久利、河合建夫、河本正道、木谷光雄、河井弘志、藤村友起

1. 愛宕山集会の報告 岩国市長選挙が近づいた。現職福田良彦氏にたいする対抗馬として米重政彦氏が立候補。無所属。「異議あり、基地との共存」の推薦。他にも立候補する人もいるという。市岡彰氏が「岩国九条の会」を再開するとのこと。
2. 三蒲住民との協議はどうするか。
3. 来年は周防大島町議会選挙。いい候補者を探す必要がある。
4. 地位協定改定にむけての意見書をだすことを、周防大島町議会に請願することができるか。未知数だ。
5. 藤川俊雄講演会 参加者12名。岩国市内の人が数名いた。爆音訴訟の問題中心の話。爆音訴訟のことを知らない人には参考になった。
6. 周防大島町のホームページに、今年4月「岩国基地」のページが設置された。「守る会」の要望に応じて開いたそうである。中四国防衛局、米軍基地にも直接苦情電話をかけることができる。「周防大島町への報告」の書き方の例も示されている。
住所、氏名、連絡電話番号、性別、年齢別、確認日時、確認地区、確認場所、飛行高度、飛行機の音、飛行高度、飛行方向、機体数、航空機の種類、航空機の所属、騒音等に関する苦情(自由記入方式)
町はこれによって受付けた苦情は、すべて国の関係機関に報告している。ただし匿名。
7. 中本由幸さんのお話を聞く新年会 1月下旬に開催したい。
8. 『静かな空』に、会員、会員外の人意見投書も掲載するといい。
9. 2月に藤村宅の庭木の剪定を行う。会場使用のお礼として。(会議終了後、忘年会)

長谷川公一先生を囲んで（続）

昨年5月の長谷川公一先生との懇談会の記録の「続編」を掲載します。

発言者：河合建夫、河井弘志、河本正道、木谷光雄、中尾友利、藤村美千枝、藤村友起。

河本 ちょっと話が変わるけど、だいたい住民投票いうたら住民の何%かが署名集めて、議会に提案して、議会がOK出したら住民投票になるけど、岩国の場合は二通りあって、市長にも住民投票の決定権があった。だからできた。それでなかったらできないと思う。井原さんは住民投票条例を作るときに、そういう住民投票にしたんですよ。議会で決めていいし、市長も住民投票決める権利がある。そういうのは（他の地域では）ほとんどないですよ。

河井 投票のあと、町村合併でその条例が無効になった。

河本 あれも井原さんの大きな功績だったと思うね。

長谷川 あとやっぱり平和運動も、新しいスターが必要なんですよ。護憲平和といっても、大江健三郎とか瀬戸内寂聴とか、やっぱりもっと、いまの50代ぐらいの人で魅力的なリーダーを出さないと盛り上がりませんね。原発もそうだと思います。

河井 世代の交代について考えられていることありますか。50代の人と仰言いましたね。50代の人と、先生やもっと上の年齢の人の間で、根本的なところで考え方のズレがあるかもしれない。それを感じられることはないですか。

長谷川 ひとつは、やっぱり、なかなか引退してくれないっていう部分もあります。上の人ですね。それで我々NPOをやっているんだけど、そのNPOで難しいのは、やっぱりゆるやかに世代交代していくべきなんですよ。私来年の3月で東北大定年になるんですけど、日本の大学は一律定年制なので、自動的に入れ替わります。大学の学生も、基本的に4年間で卒業するので、自動的に入れ替わる。NPOや市民運動には卒業がない。上の人たちの感覚はやっぱり微妙に若い人とズレてる場所があって、上の人たちがずっと居ると、若い人たちが入って来にくいっていうことがあります。さっきの熟議デモクラシーの話と関わるんだけど、若い人が入ってきて、「じゃああなた方若い人の意見を聞くから、少し今までとやり方変えましょうね」というふうにならないわけなんです。

河井 ワシがおらんとまだダメだと、そう思うこと多いよ（笑）

長谷川 でしょ？（笑）

河井 制度的に、新しい人がどんどん入ってくるという環境を作っておくということも必要でしょうね。3人ぐらいの共同代表制にしたり。自治会などでは、副会長をやった人が次の年に自治会長をする。全員が一度は会長職をしなくちゃいかんと、そういうふうな工夫が必要ですね。ただ、大島は人口がどんどん減ってます。1年に1パーセント減るんですよ。こないだまで（大島は）18,000いたのが、今は16,000。ずっと昔は60,000いたんですよ。

長谷川 ああそうですか！60,000いたところが16,000とは、痛いですね。

河本 もうひとつ聞きたいことがあるんですけど。再生可能エネルギーというのは、本で読むくらいで、実際に見たこともあまりないし、こういう島ではどういう再生可能エネルギーが可能なんですか。

長谷川 太陽電池のパネルは若干ありますよね。

河本 あれも地域で反対運動とかありますよね。

長谷川 傾斜地で太陽光をつけたりするのが、いろいろ問題があったり、景観上もちょっと問題があったりするんですけど。

河本 反原発を訴えるにも、そういうことも考えないと。向こう（推進側）は原子力による発電が必要だという。それに対抗する再生可能エネルギーのことを言わんとあかんのやけど、なかなかイメージが湧かないですよ。

長谷川 風力は風が強いところじゃないと難しいし、景観の問題もあります。

河本 低周波の問題もある。僕の家そばにも小さい川が、真夏でも水は無くならない。水力発電はどういうのを提案したらいいのか。

長谷川 周防大島町で提案するのは、けっこう難しいかもしれません。

河井 公共建築物、市役所とか病院のビルは屋上がみな空いてます。屋上で太陽光の発電をやったら、夏の間の電力だけは十分カバーできるんじゃないか。特に公共施設は夜は人がいない、昼だけですから、バッテリーなしでも太陽光発電で冷房は十分まかなえるんじゃないかなと思う。そういう発想はできないですかね。

長谷川 特に大島は日照時間も長いから、非常に向いてると思います。

河井 いま仰言った景観の問題はあると思うんです。

長谷川 ここは海辺だから瓦屋根が多いですか。

河井 多いです。ビルの屋上だったら目障りにならないから、ビルの屋上に太陽光発電を取り付けるということだったら、誰も迷惑しないと思うんだけど、誰もこの話に乗ってくれない。欠陥のある発想なのかな。

長谷川 いえ、だんだん太陽電池が薄く作れるようになるので、そういう意味では、例えば電柱に巻くとか。今は屋根だけだけど、南向きの壁面につけるとか、いろんな可能性はありますね。フィルムみたいにね。

友起 いま大島で蜜柑がどんどん作られなくなって、農地が空いてるんですけど、そこに代わりに太陽光パネルをずらーっと並べたとして、わりと収入にはなるんですか？

河合 うちも太陽パネルを屋根につけてるんですが、150万円くらいかかったんですが、今のこの陽射しぐらいで、3000ワットくらい。それを電力会社に売ってるんよ。ほじゃが、ちと向きが悪いけえ、効率よくならんのがね。

河井 それで、はっきり言ってどれぐらい得になる？

河合 電力会社から請求書来るのに、以前とは電力料金が約半分に減った。

友起 その百何十万かかったのは、取り返せそうなんですか？

河合 それよ、問題は！(笑)。弟が業者から示された、何年後にチャラになるという計算を持ってきた。ところが25年。弟の健康診断書みたら、ガン持ち。それで返済をするというのではローン会社が「ダメ！」。いつ亡くなるかわからん。それで弟はしぶしぶ貯金を解約して、その150何万を工事屋に払うたんよ。

友起 チャラになるには25年かかる。

河合 そのパネルがいつまでも持てばね(笑)。パネルはドイツ製。

木谷 中国が作っちゃう。

河合 中国が作っちゃうんかもしれんぞ。

河井 電力を中国電力に買わせなきゃならないというのではなく、それを地域で自分たちが消費するという方式にならないもんですかね。

長谷川 今のやり方だと、中国電力が高く買わなきゃいけないっていう制度なんです。「固定価格買取制度」っていうのはそういう制度なんです。

河井 だから電力会社が嫌がるんですか。

長谷川 あと周波数が不安定になるとかもある。それと電力会社のビジネスモデルは、発電・配電・送電を、ぜんぶ日本は地域独占でやってきたわけです。それで発電するところが増えると、自分たちの独占の度合いが減るわけだから、基本的に嫌なんですよね。それが一番大きいです。

木谷 風力発電があるじゃろ、柳井に。あれは民間が作ったんじゃないけど、そのあと中電が買い取ったんよ。

河井 電力買い上げを縮小するとか、やめるとかいう話がよくあるでしょう。

河本 あれは九州電力やね。
河合 買い取らんといいね。ほじゃけえ中電も、いつかそれやるんかなって。
友起 やばいじゃないですか。(笑)
河合 そしたらバッテリー買わにゃならんよね(笑)
河井 この前、水が途絶えちゃったんですよ。その時に出た発想は、大島郡は自前で貯水池を作って、自前で水道を持つようにせにゃならんと。本土から水をもらうのはしないという発想が、だいぶ出てきている。電気も、自分のところで作ってそれを使うという方向にだんだん切り替えていくことができないかなと思う。
長谷川 それは島はわりとやりやすいんですよ。飯田哲也さんもよく引用するデンマークの島では、そういうことをまずやったんです。その意味では、「周防大島は電力自給です」っていう、そういうことを目標にしてやろうと思えばね。人口1万6千なんだから、必要な電力量もわかるわけです。それを太陽電池と、あと木質バイオっていうね、地元の間伐材がある程度あれば、それを燃やして。
美千枝 いま竹林がものすごく広がってるんですけど。
長谷川 それを燃やしてもいいと思いますよ。
木谷 竹は大変じゃろう。
友起 いや、そのまま焼くんじゃないけえ。
長谷川 まあチップにする。
河合 鉄板をひいて、その下に竹を突っ込んで、車に踏ませれば。
長谷川 蜜柑っていうのは、将来性はもう乏しいんですか？
木谷 全然ないですよ。はあいつ止めようかつちゅうぐらい。前は農協へ出しよったけど、儲けにならんしね。
河合 作る人がいなくなっちゃった。
河本 TPPで、もうあと5,6年たったら輸入税ゼロになるんやから。今はまだ3割とか輸入税かかると、柑橘類はね。それが5,6年でゼロになる。
河合 太陽発電のほうがええかもしれんよね、みかん作るよりは。
木谷 太陽発電もわからんよ。
長谷川 稲作の場合だと、いまソーラー・シェアリングっていうのがあって。いま農地でも低くやってますよね、それを2メートルくらい高くして。
木谷 陽が当たらんとだめじゃろう。
長谷川 でも、間隔を少しあけて、稲作では15パーセントくらいは収量は低下するらしいんですけど、稲作による収入と、太陽発電による収入とでカバーしようと。枝豆が一番、収量減にならないそうなんです。千葉県や長野県で、今ソーラーシェアリングってやっています。
友起 木谷さん言われてたでしょ。みかんは陽が当たってるところと、当たってないところでは味が違うって。当たるとところが甘くなるんでしょ？
木谷 一概には言えんけどね。葉っぱがよけえなきやだめよ。
友起 でも陽が当たらんよりはいいんでしょ？だから、陽が当たらん蜜柑の木の北側にでっかい反射板を置いたら・・・
河本 そんなのあるよ。僕の親はやったよ。
友起 それを太陽光発電のにしたらね、一石二鳥じゃないですか。ねえ！
木谷 そじゃが、消毒なんかやりよったら、それがかかるよね。
河本 だけど反原発運動進めるにも、再生可能エネルギーの具体的な提案をしていかんとね。
長谷川 ただ再生可能エネルギーも、さっきのように色々問題のあるケースもあって。今旅行会社のHISが、宮城県の角田っていうところで、パーム油発電っていうのをやろうとしていて、その反対運動に私もちょっと首を突っ込んでいます。HISの会長に、2月5日に

直談判してきたんですけど、それはインドネシアとかから、パーム油を輸入してくるんです。そしてそのパーム油を、ディーゼルエンジンで発電するんですけど、やっぱり匂いとか、ディーゼルの低周波の音とか騒音とか、色々問題があるらしい。そもそも、パーム油をインドネシアとかで作ると、泥炭地を破壊することになって、石炭火力よりも CO2 を 2 倍くらい出すんじゃないかっていうんですね。それでオランウータンとかが住んでいる熱帯林を破壊するんじゃないかっていうので、私たちは反対してるんです。

中尾 パーム油って、何で作るんです？

長谷川 ヤシの実を絞って油にするんです。それはいま石鹸とか、色んな物に使っているんですけど、それを燃料にしようというんです。

木谷 実にあるんよ、油が。

長谷川 食料油にするのはいいけれども、発電の燃料として使うのは相対的に良くないっていうので、アメリカはやってないそうです。EU も禁止する方向に行っているらしいんですけど、日本はちょっと甘いんです。いま議論してるんですけど。

友起 アメリカの地下にある何か、石油に代わるエネルギー源になるって。そういうのが出てくると、自然エネルギー論が吹っ飛んだりしないんですか。

長谷川 それは天然ガスの火力発電と、一種近いものなのでね。

友起 あ、シェールガスか。

長谷川 あれは地震を引き起こしたり、いろいろ問題があるみたいですね。

河本 今やめてるんちゃうの？ 何年前かはそれで石油がすごい安くなったりしたけど。またそれをやめたから石油が高くなったよね。

中尾 原油が高くなったら、掘る。バランスが取れとるんよ。

長谷川 だからなかなか万能の解決策は難しいですよ。思わぬ副作用っていうのがあって。

中尾 日本のように石油資源もなにもないもんが、車やらいっぱい作っての。ほいでガソリンを炊き上げるんじゃけえ。輸入できんようになったら、はあそれで終わりよ。

この後、長谷川先生をお連れして、大島を観光して頂く話で盛り上がり、楽しくこの会合は終わりました。翌日、お天気にも恵まれたなか、タケちゃんの運転で、終日春の大島を巡って頂き、長谷川先生はまた日本中を飛び回る多忙な日々に戻られました。後日、メールが届きました。そこには、長谷川冬虹という俳号をお持ちの先生が、この大島でのひとときを詠まれた句が綴られていました。

瀬戸内にひときは大き春の島
瀬戸内の島影あはし花みかん
瀬戸内の檸檬の花よ島へんろ
島又島浪又浪やへんろみち

この最後の二句は、先生が参加されているネット句会(選者は朝日俳壇選者でもある俳人長谷川権さん)で、特選に選ばれました。みかんの花咲く瀬戸内の島を、短い間でしたが堪能していただけたことが伝わってくる俳句で、「静かな空」のメンバーもみんな喜びました。

先生、有意義で楽しい時間を、本当にありがとうございました。(藤村友起)

苦情電話 周防大島町総務課 0820-74-1000 (夜間も受付)
岩国市基地政策課 0827-29-5024(夜間 0827-29-5111)
防衛省中国四国防衛局 0827-21-6195
米海兵隊岩国航空基地 0827-79-5551